

平成27年2月27日

九州地方整備局
武雄河川事務所

平成27年度 河川情報モニター・ダム管理モニター の募集について

国土交通省武雄河川事務所では、国が管理する一級河六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川の河川情報及び巖木ダムのダム情報をモニタリングする「河川情報モニター」と「ダム管理モニター」を募集します。

住民の皆さんにホームページや携帯Webサイトなどを通じて、リアルタイムで水位や雨量等の河川及びダム情報を提供していますが、その情報が早く・正しく・分かりやすく伝わっているのかを住民目線でチェックしていただくため、平成21年度から河川情報モニター・ダム管理モニター制度を設けています。

【活動内容】

- ①河川及びダムの近況報告や国交省等が情報提供した内容に対する意見等の報告（6月から9月の間においては、月に1回以上で、その他の期間は適宜）
- ②出水時や出水後に周辺状況の写真等での報告
- ③モニター会議（2時間程度/年2回）

【応募条件等】

- ①応募条件：満18歳以上で川やまちづくりに関心があり防災情報の普及活動に協力いただける方
河川情報モニター応募の方は、六角川、牛津川、松浦川、徳須恵川、巖木川のいずれかの流域市町（武雄市、大町町、白石町、江北町、小城市、多久市、唐津市、伊万里市）に住居あるいは職場がある方
ダム管理モニター応募の方は、唐津市相知町か唐津市巖木町に住居か職場がある方。
- ②募集人員：各河川・ダムで2名程度
- ③応募方法：住所、氏名、年齢、職業、連絡先を記入し、各河川への想い、河川情報モニター・ダム管理モニターとしての抱負等を400字程度にまとめ、メールでお申し込み下さい。
※応募用紙の様式は自由ですが、武雄河川事務所のホームページからも取得できます。なお、応募いただいた個人情報~~は他目的には使用しません。~~
- ④募集締め切り：平成27年5月1日（金）
- ⑤活動及び委嘱期間：平成27年6月1日から平成28年5月31日
（平成27年6月1日（月）に委嘱状交付式及び第1回モニター会議を開催予定）
- ⑥報酬：総額17,000円程度（所得税源泉徴収後、活動費込み）
- ⑦問い合わせ先及び応募先：国土交通省 武雄河川事務所 管理課
電話番号：0954-23-7934
メール：takeo@qsr.mlit.go.jp

【参考説明資料】

国土交通省 武雄河川事務所

河川情報モニター・ダム管理モニターの趣旨と活動内容実績 ～平成26年度活動内容から～

趣旨 河川管理者が提供する河川・ダムの防災情報等について、一般住民等の方に受け側の視点でモニターになっていただきます。河川防災等の普及啓発を行うメッセンジャーとさせていただきます。



◎モニター報告の一例

- ※ケーブルワンの防災チャンネルができていつも見ている。
- ※地デジ放送は見やすくなった。
- ※武雄河川事務所のホームページで登録メールの設定をわかりやすくしてもらいたい。
- ※「川ら版」が自治体広報誌といっしょに配布されるようになり、武雄河川の活動が分かり易くなった。等々



◎モニター参加の現地視察を行い、意見交換会も実施

年2回(6月期と下半期)に会議を開催し、意見交換をおこなっています。
平成26年度は6月1日に委嘱式と併せて第1回会議を開催しました。
平成27年2月19日と23日には第2回会議として、六角川水系、松浦川水系において現場視察及び会議を実施しました。松浦川の意見交換では、アザメの瀬をもっと活用できるようにしたらどうかというご意見等を、牛津川では工事案内看板の設置する位置を事前にわかるような位置に設置して欲しい、川ら版の字が小さいのでは、等貴重な意見を聞くことができました。

牛津川引堤工事箇所見学

アザメの瀬視察(松浦川)

巖木ダムの視察

